



神奈川県議会

# 議会報告会

定員  
100人  
事前申込制  
先着順

テーマ ▶ 農林畜水産業の活性化の取組及び  
成長産業の創出・育成の取組

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

令和5年11月16日(木)

- 13時 : 開場
- 14時～16時 : 産業振興・環境対策特別委員会の傍聴
- 16時～17時 : 委員との意見交換会

普段は県庁で開催する特別委員会を傍聴していただき、その後、テーマに沿って委員との意見交換を行います。



手話通訳付きです。

場所

座間市立市民文化会館(ハーモニーホール座間)  
(座間市緑ヶ丘1-1-2)

※会場までのアクセスは裏面をご確認ください。

議会報告会の問合せ先



神奈川県議会議会局政策調査課 調査・政策法制グループ (045) 210-7567 又は、  
県議会HPをご確認ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/gikai/>



神奈川県議会 議会報告会

検索

井

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

ともに生きる社会かながわ憲章

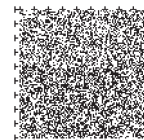
～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～

ともに生きる社会  
かながわ憲章



活字文書読上げ  
装置を使うと、  
情報を音声で聞く  
ことができます。

音声コード



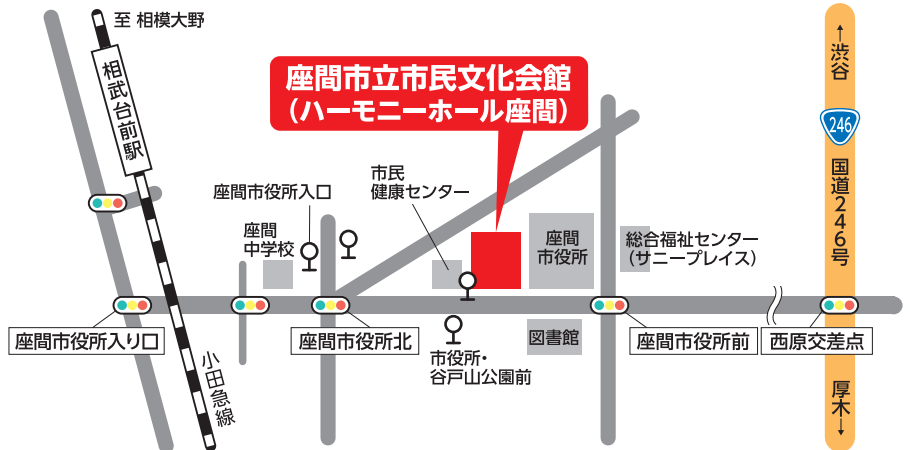
# 参加申込み・当日のご案内

## 場所

- 座間市立市民文化会館  
(ハーモニーホール座間)  
(座間市緑ヶ丘1-1-2)

## 主なアクセス

- 小田急線「相武台前」駅から 徒歩15分  
バスをご利用の場合、神奈川中央交通バス  
「相武台前駅」からバス乗車4分「市役所・  
谷戸山公園前」下車すぐ
- ※車での来場も可能ですが、駐車台数に限り  
があるため、満車になる場合があります。



## 申 込 書

ふりがな	
お 名 前	
ご 住 所	〒
電 話 番 号	満席・中止等の場合、ご連絡いたします。日中連絡のつく電話番号をご記入ください。 ( )
メールアドレス	満席・中止等の場合、電話ではなくメールでご連絡いたします。
F A X 番 号	満席・中止等の場合、電話ではなく FAX でご連絡いたします。 ( )
肖像権について	右記2をご一読の上、ご記入ください。 <b>承諾する</b> <b>承諾しない</b>
託児のご希望	2歳から就学前6歳までのお子さまを対象としています。(注) <b>希望します</b> <b>希望しません</b>
配慮すべき事項	参加にあたって、障がいや体調等により配慮すべき事項がある場合は記載してください。 (例)「車椅子での傍聴希望」・「手話通訳側席希望」など

### 1. 個人情報の取り扱いについて

参加申込みの際に提出された個人情報は、議会報告会運営のために使用するもので、他の用途に使用することはありません。

### 2. 個人の肖像権について

県議会局職員や報道機関が参加者の写真を撮影したり、録音・録画を行いますが、次の内容においてのみ使用し、その他の使用は一切ありません。

- ① 報告書への使用
- ② 議会報告会インターネット中継
- ③ 議会報告会を広報するための SNS・HP、制作物への使用
- ④ 報道機関各社での記事、写真及び映像掲載としての使用(新聞・テレビ等における記事、写真や映像記事としての掲載)
- ⑤ 県議会局による記録を目的とした使用

※ご承諾いただけない場合は、指定のエリアに着席いただきます。

## 託児サービス

**11月1日(水)** までに、  
参加申込と併せてお申し込みください。

(注) 託児をご希望の方には、後日県議会局から、人数や当日の持ち物等につきまして、お電話いたしますので、電話番号を、必ずご記入ください。

※満席・中止等の場合、ご連絡いたします。連絡がない場合は、開催時刻までにお越してください。

## ●いずれかの方法で、お早めにお申し込みください(先着順)

県議会HP(ホームページ)  検索

**郵送** 県議会局の住所の記載は不要です  
上記申込書にご記入の上

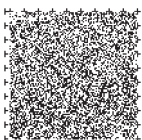
〒231-8588 県議会局 議会報告会担当  
へ郵送してください

**FAX** 上記申込書にご記入の上

(045)210-8907 へ送信してください  
おかけ間違いのないよう、お願い申し上げます

県庁新庁舎5階の県議会局まで、直接お持ちいただいても受け付けいたします(横浜市中区日本大通1)

## 音声コード



議会報告会の  
問合せ先

神奈川県議会議会局政策調査課 調査・政策法制グループ  
(045)210-7567 又は、県議会 HP をご確認ください。

※今後の広報活動等の参考のため、議会広報ミニアンケートにご協力ください。

